

## 「EHIME×CULTURE」 マルシェ出店者募集要領

### 1. 日時

2025年10月13日（月・祝）11：00～16：00

### 2. 場所

愛媛県県民文化会館（松山市道後町2-5-1）

1階：県民プラザ、展示コーナー 2階：第1～3会議室、ロビー

### 3. 対象者

- ① 愛媛県内にて、ハンドメイド作品・オリジナルデザイン作品を販売している個人・グループ
- ② 次に該当する個人・グループは出店できません。
  - ・反社会的勢力者団体又は反社会的勢力団体が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる団体、法人等
  - ・18才未満の個人

### 4. 出店物

- ① 出店物は、原則「雑貨・家具インテリア・アクセサリ・絵画・工芸品」などの出品者自らが考案し手作りしたものとします。
- ② 次に該当する物品は出店できません。当日販売している場合は、直ちに出品許可を取り消します。
  - ・飲食物
  - ・委託物
  - ・二次創作など、第三者の知的財産権を侵害しているもの
  - ・法律で禁止されている商品（偽ブランド・コピー商品、盗品等）
  - ・危険物（劇毒物、刃物など）
  - ・生き物（虫、魚など）
  - ・異臭、異音がするもの
  - ・医薬品
  - ・化粧品
  - ・車両
  - ・きわめて高価なもの（貴金属、骨董品など）
  - ・他の出店者や来場者の迷惑となるもの
  - ・愛媛県県民文化会館（以下「会館」という。）の給排水設備を使用するもの（ワークショップでの絵の具使用等）

※出店物について可否の判断がつかない場合は、必ず申込みの前に相談してください。

## 5. 出店料

- ① 各ブースごとに出品料を設定します。(ブース別料金表参照)
- ② 当日の駐車料金は、出品者負担となります。
- ③ 次の経費は出品料に含まれません。
  - ・ 出品物搬入・搬出に伴う輸送費、交通費
  - ・ 出品者が各自で作成するチラシ類に係る費用
  - ・ 当日、会館のコピー機を使用した場合のコピー代
  - ・ 出品者に課せられる公租公課、保険料
  - ・ 出品者の過失により会館施設、及び備品・設備に破損・汚れが生じた場合の修繕費

## 6. 申込

- ① 申込みは、お一人(1グループ)様1ブースです。
- ② 出品決定は抽選となります。先着順ではございませんのでご注意ください。ただし、(公財)愛媛県文化振興財団(以下「財団」という。)ゆかりアーティストは、優先して出品を決定します。  
出品希望者は、所定の出品申込書に記入の上、窓口を持参・郵送、または申込フォームより申込をしてください。(FAX受付不可)  
申込締切：2025年6月11日(水)必着。窓口の受付は17:00までとさせていただきます。  
宛先：〒790-0843 松山市道後町2-5-1 (公財)愛媛県文化振興財団  
「EHIME×CULTURE マルシェ申込み」担当者 まで
- ③ ブースは抽選により決定します。
- ④ 当選者のみ書類を送付いたします。6月25日(水)になっても書類が届かない場合は、ご一報ください。
- ⑤ 当選者は7月3日(木)までに、出品料を財団事務室にてお支払い、もしくはお振込みください。振込手数料は出品者負担となります。  
期日までに入金がない場合は、当選を取消し、他の方にブースを提供するものとします。
- ⑥ 出品料の入金をもって申込みは完了いたします。以後、出品内容・貸出備品の変更はできません。
- ⑦ 申込内容や出品内容に不適当なものがあつた場合は、財団から連絡をいたします。

- ⑧ 出店者に貸与したブースは、いかなる理由でも申込者以外の方に貸与・譲渡できません。

## 7. キャンセル

- ① やむを得ず出店をキャンセルする場合、出店料の返金はできません。ただし、財団の事情、または天災により、イベントが開催できない場合は出店料を全額返金いたします。
- ② キャンセルがあった場合「キャンセル待ちを希望する」にチェックをした方のみで再度抽選をし、当選した方のみ財団からご連絡いたします。

## 8. 出店物等の搬入/搬出・販売

- ① 出店物やその展示販売に伴う持参品の搬入・搬出は、すべて出店者の責任において行い、その経費（搬入・搬出に伴う会館駐車場料金含む）は出店者が負担してください。

※財団が、場所番号ごとに搬入・搬出で使用する入口を指定いたします。

- ② 搬入・搬出・販売は、以下の期日で行ってください。

・搬入

2025年10月13日（月・祝）9：00～10：30

※財団が、上記時間内で搬入時間を指定する場合があります。

・販売

2025年10月13日（月・祝）11：00～16：00

※開店は11：00 から一斉に行います。

・搬出（片付け含む）

2025年10月13日（月・祝）16：00（販売終了）～17：30（完全施錠）

※原則として販売終了（16：00）以前の搬出は禁止します。特別な事情がある場合は財団へその旨を連絡の上、職員の指示に従ってください。

※出店物が売り切れた場合を除き、片付けは16：00以降に行ってください。

- ③ 搬入・搬出に伴う宅配便の受け渡しは対応できません。

※イベント当日であっても、代わりの受取りはせず、宅配業者にて持ち帰っていただくこととします。

- ④ 搬入・搬出に使用する台車は、出店者が準備をしてください。

- ⑤ 路上駐車による荷物の搬入・搬出は禁止します。

## 9. 展示・装飾

- ① 各ブース内に貸し出す机と椅子は、各自でレイアウトしてください。

※貸出数は「ブース別料金表」をご参照ください。

- ② 場所番号 C～F ブースは、高さ 1.6mを超えるもの、ならびに重ねて使用・展示した場合に 1.6mを超えるものは、持ち込みを禁止します。
- ③ 室内外問わず、すべての壁面・天井への貼物を禁止します。
- ④ 出店者が持ち込んだ備品（掲示板、看板、什器等）はブース内に設置してください。  
※来場者の視界を遮る備品（パネル、高さのある什器等）を設置する場合は、必ず申込みの前に相談してください。相談の結果、設置不可となる場合もございます。
- ⑤ 周囲や天井を覆うレイアウトは禁止します。
- ⑥ 販売、展示面は前面に限ります。背面は使用しないでください。
- ⑦ 火気・煙が発生するもの、電源を必要とするもの、給排水の必要なものの持ち込みは禁止します。

#### 10. その他、注意事項

- ① 第2・3会議室を「ワークショップブース」として募集いたします。ワークショップを開催される方は、場所番号 D にお申込みください。
- ② 会館施設、及び備品・設備に破損・汚れが生じた場合、原状回復あるいは弁償していただきます。
- ③ 出店者の食事場所は3階5・7会議室をご利用ください。施錠はしませんので、貴重品等の管理は出店者で行ってください。
- ④ 各ブースでの湯茶の接待は禁止します。
- ⑤ 各ブースで出たゴミは、出店者が持ち帰ってください。
- ⑥ お子様同伴で参加される場合は、保護義務と周りの方の迷惑にならないように注意ください。
- ⑦ ペット同伴での参加はできません。
- ⑧ 出店物や売上の管理は必ず出店者で行ってください。紛失や破損に関して財団は一切責任を負うことはできません。
- ⑨ お客様と出店者間のトラブルに関して、財団は介入できません。
- ⑩ 規定外の事象が発生した場合、財団の指示に従ってください。上記の条件や、当日財団の指示に従っていただけない場合は、出店許可を取り消す場合がございます。

#### 11. お問い合わせ

(公財) 愛媛県文化振興財団 総務事業部「EHIME×CULTURE 出店申込み」担当者  
〒790-0843 松山市道後町 2-5-1  
TEL : 089-927-4777 (9 : 00～17 : 00) FAX : 089-927-4778